

東京圏（第19回）・関西圏（第15回）・養父市（第10回）・  
福岡市・北九州市（第13回）・沖縄県（第6回）・仙台市（第6回）  
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

---

1. 日時 平成29年12月13日（水）16:57～17:56

2. 場所 六本木グランドタワー 9階ベルサール六本木コンファレンスセンターRoomH

3. 出席

梶山 弘志 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

黒岩 祐治 神奈川県知事

熊谷 俊人 千葉市長

（代理：稲生 勝義 千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長）

広瀬 栄 養父市長

北橋 健治 北九州市長

松井 一郎 大阪府知事（代理：松本 正光 大阪府政策企画部特区推進監）

山田 啓二 京都府知事（代理：山下 晃正 京都府副知事）

翁長 雄志 沖縄県知事（代理：浦崎 唯昭 沖縄県副知事）

郡 和子 仙台市長（代理：大槻 文博 仙台市まちづくり政策局長）

草野 仁 ファーマバイオ株式会社 代表取締役CEO

小柴 勝彦 養父市マイカー運送ネットワーク（NPO法人として設立見込）

養父市新たな自家用有償旅客運送事業準備検討会議 会長

丹 康弘 一般社団法人無人機研究開発機構 理事長

手代木 功 塩野義製薬株式会社 代表取締役社長

（代理：加茂谷 佳明 上席執行役員 東京支店長兼渉外部長）

仲村 嘉則 株式会社大地 代表取締役

山崎 直也 東北大学病院 臨床研究推進センター開発推進部門 特任准教授

松本 文明 内閣府副大臣

長坂 康正 内閣府大臣政務官

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

#### 4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

#### 5. 配布資料

- 資料1-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-2 養父市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-3 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-4 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-5 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-6 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2 神奈川県提出資料
- 資料3 千葉市提出資料
- 資料4 養父市提出資料
- 資料5 北九州市提出資料
- 資料6 関西圏提出資料
- 資料7 沖縄県提出資料
- 資料8 仙台市提出資料
- 資料9 平成29年度 沖縄県国家戦略特別区域の中間評価について（案）
- 資料10 認定区域計画の実施状況報告（沖縄県）
- 参考資料 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

---

○村上審議官 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻より若干早うございますが、全員おそろいになりましたので、ただいまより「東京圏（第19回）・関西圏（第15回）・養父市（第10回）・福岡市・北九州市（第13回）・沖縄県（第6回）・仙台市（第6回）国家戦略特別区域会議合同会議」を開催いたします。

恐縮でございますが、出席者につきましては、参考資料を御参照ください。

なお、原座長代理は遅れて御到着とのことでございます。

まず初めに、梶山大臣より御発言をお願いいたします。

大臣、よろしく願いいたします。

○梶山大臣 担当大臣の梶山でございます。

本日は、区域会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、東京圏、関西圏、養父市、福岡市・北九州市、沖縄県、仙台市の6区域、計13事業について区域計画案を審議いたします。併せて、本年度内の実施が求められている沖縄県の中間評価についても報告がございます。残された岩盤規制改革を積極的に進めるために、特区で活用可能なメニューをさらに追加し、スピーディーに事業の実現を図ってま

いたいと考えております。私自身も、できるだけ現場に伺い、その状況を拝察しつつ、国家戦略特区制度の意義を地方から積極的に発信してまいりたいと考えております。各自治体の皆様には、さらに新しい意欲的な御提案をお願いいたしたいと思っております。

なお、区域会議の案につきましては、本日御了解をいただければ、速やかに総理認定の手続へ進めてまいりたいと存じます。

有意義かつ忌憚のない審議を期待申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○村上審議官 梶山大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○村上審議官 それでは、時間もございますので、早速議題1の「認定申請を行う区域計画(案)について」審議いただきます。

区域ごとに事務局から計画案を御説明し、その後、各自治体、民間事業者の皆様より追加の規制改革提案を含めて御発言をいただきたいと思っております。

東京圏の計画案について、まずは資料1-1に基づき、事務方から御説明申し上げます。

神奈川県の場合でございます。

まずは、2(8)国家戦略特別区域地域限定保育士事業についてでございます。保育士不足解消等に向けて、今回はさらに踏み込んだ措置としまして、地域限定保育士につき、一般社団法人または一般社団法人以外の法人等の新たな法人を試験機関に指定できるようにする、全国で初めて株式会社等多様な法人が試験事務の実施主体になることができる初活用の適用事例でございます。

2(21)課税の特例措置活用事業でございます。税額控除措置でございますが、今回は神奈川県で特定中核事業の医療分野の取組みとして、ファーマバイオ株式会社が製造工程の研究開発を行います。本事業は、治療方法が確立していない疾病の治療法、根治療法の実現に寄与するものであるということでございます。

続きまして、東京圏の区域会議では千葉市の案件でございます。

2(9)でございますけれども、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、いわゆる特区民泊でございます。特区民泊につきましては、4月に認定された新潟市を初め6件目となるわけでございますけれども、千葉市の特区民泊につきましては、市街化調整区域や住居専用区域における、「緑」、「里」、「農」をキーワードとする地域資源を活かしたグリーンツーリズムの活動拠点という意味合いでも注目されるということでございます。

事務局からは以上でございますが、まず、黒岩神奈川県知事より御発言をお願い申し上げます。

○黒岩知事 どうもありがとうございます。

神奈川県です。

まず、神奈川県の資料、1ページをお開きいただきたいと思います。今回、区域計画への位置づけをお願いしております地域限定保育士事業の実績と成果についてです。

本県では、平成27年度に保育士不足解消策として地域限定保育士試験を実施し、例年の倍以上の合格者を確保することができました。これがきっかけとなり、全国試験の2回化

も実現しました。神奈川県は、さらに県独自に年3回目の試験を今年度実施しました。その試験問題も、県独自で作成しました。

2ページを御覧いただきたいと思います。本県が今回提案しております多様な主体による保育士試験を区域計画にということでもあります。現在、全国共通の試験問題は、指定試験機関であります全国保育士養成協議会が作成していますが、今年度実施した年3回目の試験問題は協議会では作成できないということで、県独自で作成しました。しかし、地域のニーズに合わせて恒常的にこのような第3回目の試験を実施していくためには、知識・経験を有する民間企業等に「指定試験機関制度」に参入していただくことが必要になってきます。そこで、平成30年度には、本県において多様な主体による試験実施を実現するため、区域計画に位置づけをお願いします。なお、参入事業者につきましては、試験事業を安定的に実施できる事業者を想定しています。今後、多様な主体による年3回目の試験の全国展開を図っていただくことにより、保育士が不足している自治体で独自試験の実施が可能になり、それにより全国的な待機児童の解消につながっていくと考えております。神奈川県といたしましても、しっかりと実績をお示ししていきたいと思いますので、御支援をよろしくお願いいたします。

3ページをお開きください。課税の特例を活用した東京圏で初の事業となります。神奈川県は、この写真にありますように、川崎市とともに羽田空港に隣接する川崎市の殿町エリアにライフサイエンス分野の企業集積を進めております。

4ページを御覧ください。このように、さまざまな再生・細胞医療の拠点の整備が進んでいるところですが、その殿町地区に、県としても、再生・細胞医療の産業拠点でありますライフイノベーションセンターを整備しました。

5ページをお開きいただきます。このライフイノベーションセンターでは、再生・細胞医療の有望なシーズの研究開発から事業化への取組みを支援しています。今回認定申請した事業は、このセンターに入居するファーマバイオ株式会社の事業です。本事業は、血液系がんなどの治療に用いる細胞の均質で大量に生産可能な製造方法の確立を目指しています。再生・細胞医療の産業化にとってはこの製造方法の確立は必須であり、世界中で開発が進められております。後ほど草野CEOから発言がありますが、ファーマバイオ社はAIを活用したスマート製造システムを独自開発し、革新的な製造方法を開発いたします。今回の特例措置は、技術力のあるベンチャー企業を税制面から支援し、事業化を後押しするものであります。ぜひとも早期の計画認定をお願いいたします。

神奈川県は、引き続き特区を活用し、岩盤規制に風穴をあけていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○村上審議官 知事、ありがとうございました。

続きまして、千葉市稲生国家戦略特区担当局長から御説明をお願いします。

○稲生国家戦略特区担当局長 千葉市でございます。

市長の熊谷が市議会本会議のため欠席させていただいておりまして、申しわけございませんが、代理で出席させていただいております。

それでは、資料3をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。外国人滞在施設経営事業についてでございます。東京都心や成田、羽田空港に近接しているにもかかわらず、本市内陸部には本年10月に貝塚としては全国で初めて特別史跡に指定されました加曽利貝塚や、豊かな里山、自然、イチゴ狩りなどの収穫体験や農業体験、また、民活によるアウトドアパークの地域資源を有しており、グリーンエリアの観光振興にインバウンドを含め力を入れているところでございます。

2ページをお願いいたします。そこで、地方創生推進交付金も活用させていただきながら、このエリアの「緑」、「里」、「農」をキーワードとする地域資源を有効に活用した戦略的なプロモーションを展開する柱の一つといたしまして、特区民泊を導入し、滞在型余暇活動の提供を促進、グリーンエリアの実感価値の向上及び観光振興の推進を目指すものでございます。実施地域につきましては2つの行政区の市街化調整区域及び住居専用地域といたしまして、使用期間につきましては2泊3日以上とし、既に関係条例を公布しているところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○村上審議官 ありがとうございます。

続きまして、ファーマバイオ株式会社の草野代表取締役をお願いいたします。

○草野代表取締役CEO ファーマバイオ株式会社の草野でございます。

神奈川県知事よりお話しいただきましたように、申請いたしました事業は、弊社の独自開発によるAIを活用したスマート製造システムを用いた再生医療等製品の新たな製造方法の提供でございます。取得できましたプロファイルは再生医療等製品の効率化を導くものであり、斎藤泉東京大学名誉教授との共同研究の下、一刻も早く難治性疾患に苦しむ方々のお役に立てますよう事業を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○村上審議官 ありがとうございます。

東京圏の計画案につきましては、後ほどまとめて御審議いただきたいと思ひます。

続きまして、養父市の計画案、資料1-2を御覧ください。

2(8)自家用有償観光旅客等運送事業でございます。現在の道路運送法上の自家用有償は運送できるお客さんが地域住民に限られていますが、本特例措置により初めて観光客に拡大したという初活用事例を目指し、計画をいただいているものでございます。

まず、早速でございますが、養父市長から御発言をお願いいたします。

○広瀬市長 養父市長の広瀬でございます。

まず、本年9月に梶山大臣には遠路を養父市にお越しいただきました。養父市における国家戦略特区の現状、特に企業による農業参入の状況等について御視察いただきました。ありがとうございます。本日は、その際にもお話しさせていただきました道路運送法の特例を活用する区域計画について、御提案申し上げるものでございます。また、八田先生を初めといたしますワーキングの委員の先生方にもいろいろ御支援をいただきまして、本当にありがとうございます。

資料4の1ページを御覧いただきたいと思ひます。養父市では、中心部から離れた公共

交通が不便な地域における市民及び観光客の交通手段の確保・充実が課題であります。特に自家用有償運送事業による個別輸送の仕組みを構築したいと考えておりました。本年6月にタクシー事業者、バス事業者、市で構成する養父市新たな自家用有償旅客運送事業準備検討会議を立ち上げ、安全で持続可能な個別輸送の仕組みを構築するための検討を行ってきました。このたび、事業主体や事業の概要が固まりましたので、区域計画の提案に至ったものであります。まず、事業主体は市内のタクシー事業者やバス事業者、観光関連団体、地域自治組織等が参画する、養父市マイカー運送ネットワークをNPO法人として設立します。ここで特筆すべき事項としまして、地域のタクシー事業者が事業主体の一員として自ら運営することで、民間事業者のノウハウが活かされるとともに、安全運行に関する信頼度が増すということであります。また、観光団体、自治組織、それぞれの分野の団体の参画も予定しておりますし、市の公共交通担当部長も役員として関わることをしています。まさしく、企業、団体、市民、行政が一体となって仕組みづくりを行おうとする挑戦であります。

事業の概要を2ページに示しております。

まず、実施する区域でございますが、現在、タクシー事業者による対応が困難な地域を設定しました。具体的には、養父市大屋地域及び関宮地域でございます。3ページ目に、区域図を添付しております。

次に、料金設定でございますが、距離加算方式によりますが、自家用車にメーターをつけることが困難であるため、行政区の距離による料金表として、三角表を作成し、一目瞭然に料金がわかるようにしたいと考えています。その基本事項として、初乗り運賃2キロまでを600円、加算額を750メートルにつき100円を加算する考え方により作成するものです。その料金表の一部ですが、4ページを御覧ください。例えば、旅館業法の特例を活用した古民家の宿「大屋大杉」から鉱石の道として日本遺産の認定を受けた明延鉱山跡までですと、1,900円となります。なお、タクシー小型運行と比較すると、約56%の料金であります。料金としまして、大体56～73%の幅を持たせておりました、平均的には約65%というところであります。待機料金についても、利用者への一定の配慮もしながら、2ページ記載のとおりを設定いたしました。15分間までは無料、15分を超すごとに500円を追加するというものであります。これら料金設定に関しましては、この区域会議での意見を聞くことが求められておりますので、御意見がございましたらお願いいたします。

最後に、事業の規模でございますが、運行車両として現時点では10～20両を想定しているところでございます。運送の利用イメージと具体的事業スキームは、5ページ、6ページにお示しさせていただいております。

養父市としましては、市の重要な公共交通施策と位置づけ、タクシー事業者と一体的に事業を実施することにより、市民の交通手段の充実はもとより、観光振興につなげていきたいと考えているところでございます。これからも、国家戦略特区の規制緩和を活用しながら地域の活性化に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○村上審議員 市長、ありがとうございました。

本日は、養父市マイカー運送ネットワークを代表しまして、小柴様においでいただいていますので、御発言をお願いいたします。

○小柴代表取締役 養父市でタクシー事業を行っております、有限会社あいの小柴でございます。この事業実施に向けまして、市内のタクシー事業者、バス事業者で協議を行っている準備検討会議の代表を務めております。

先ほど広瀬市長から説明がありましたとおり、我々タクシー事業者は市内の中心部での営業活動を主に行っております。病院であったり、駅であったり、商業施設であったり、そこを中心に営業を行っておるわけですが、遠距離のお客様を市内中心部まで送るといことは、料金的にもたくさんになりますから営業になるのですけれども、遠距離に行って近距離の移送をする。移動をしていただく。500円をいただいて20キロを走っていくといことは事業性がないものですから、今は御迷惑をかけておるといのが現状でございます。その方たちが、養父市の中ではたくさんおられます。ですから、私たちタクシー事業者といたしましては、それを何とか解決をしたい課題と考えております。

また、観光客の方もなかなか移動がしにくいということもありまして、今回のこの事業が実施されましたら、現在タクシー業者で対応困難なエリアの個別輸送が可能になります。また、今後設立するNPO法人にタクシー事業者として参画し、配車業務、運行管理業務の運営に当たることで、安全な運行体制と経営面での持続可能な仕組みが構築できると考えております。そんな中で、我々事業者もこの機会を何とか新たな事業拡大に向けてとい考えを持っております。

最後になりましたが、養父市の一般旅客自動車運送事業者として、市民及び観光客の交通手段の利便性の向上に寄与することで、将来にわたって住みよい養父市ができることに貢献できると考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○村上審議官 ありがとうございます。

市長から一言補足がございましたが、規定上、料金設定についてはここで意見を聞くということもございますので、もし後ほど審議のときに何かお気づきの点があれば御指摘ください。

それでは、次に進みたいと思います。福岡市・北九州市の計画案の審議でございます。

資料1-3を御覧ください。

2(9) 特定実験試験局制度に関する特例事業でございます。今回、北九州市で2社が活用を予定されております。小型無人機によるインフラ点検や飛行モニタリング技術の確立に向けた実証を進め、技術開発等の促進を図るものでございます。

2(12) 国家戦略特別区域空港アクセスバス事業でございます。既存路線の運行業者であります西鉄バス北九州株式会社様がこのメニューを活用することで、特に現在急増しております外国人も含め、航空会社の臨時便や多客期に対応する臨時バスの増便といった柔軟な運行が可能となり、利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実を図るための措置でございます。

それでは、早速でございますが、北橋北九州市長より御発言をお願い申し上げます。

○北橋市長 資料5の1ページを御覧いただきたいと思っております。北九州空港は九州で唯一

の24時間空港ですが、JR小倉駅を結ぶアクセスバスが2ルート運行しています。昨年度は、新たな国際定期便の就航などによりましてインバウンドの客が大変増えまして、約140万の利用者数は過去最高でございます。最近はアクセスバス利用の方が増えまして、バス定員を超えるケースが生じております。特区の特例を活用して、7日前的フライト乗客情報に基づいて、時刻・ルートを柔軟に設定した臨時バスを運行するなど、乗客ニーズに応えたいのであります。特区の活用効果としましては、空港アクセスがさらに充実して、北九州空港がインバウンドの拠点になっていくことを期待しております。

2ページをお開きいただきたいと思っております。電波法の特定実験試験局の特例を2つ提案させていただきます。1つ目は、無人水上艇やドローンに設置したカメラによって人の立ち入りが困難な箇所などを撮影しまして、高画質映像を遅滞なく無線伝送する技術の実証であります。港湾インフラの点検、災害時の状況調査などに活用が期待されます。2つ目は、マイクロ波レーダーを利用しまして、無許可のドローンなどの監視を行う技術の実証であります。ドローンなどによる空中利用の拡大を見据えまして、空中監視、危機管理などに活用が期待されます。近未来技術実証の特例を活用して、新たなビジネスの創出、新たな社会課題の解決を目指すものであります。

結びに、3ページでございます。新たな規制改革の提案であります。ラグビーのワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、市内でキャンプを行う代表チームの誘致を推進しております。タイ語、インドネシア語など、通訳の方が少ない言語を中心に、プロの通訳を補佐して、選手、スタッフのサポート業務を市内の留学生にお願いしたいと考えます。留学生にとりましては、日本の文化・スポーツを学ぶ研修効果がありますし、本市と各国との文化交流を促進する効果もあります。この提案は、大会関連期間中に限定しておりまして、留学生1人当たり年間最大2週間程度の活用ですから、数カ月で平準化できます。つきましては、通訳者が少ない言語でスポーツなど協定締結国の留学生に限って大会関連期間中の就労時間を週40時間程度まで緩和し、留学生が活躍できる環境整備をお願いしたいのであります。

以上でございます。

○村上審議官 ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人無人機研究開発機構の丹理事長、お願いいたします。

○丹理事長 一般社団法人無人機研究開発機構理事長の丹康弘と申します。よろしくお願いたします。

資料5の4ページをお願いいたします。本機構は、これまでドローンによる高精度3次元計測、AIやIoTに関する研究を実施してきました。また、ドローンを安全に飛行させるための講習、セミナー、大学との無人水上艇の共同研究も実施しております。今回提案する実証実験は、レーダーを利用して無許可のドローン等の航空利用状況を把握、監視、実態がどうなっているのかということを確認するための技術実証を行います。本技術は、将来的に無人航空機の利用が拡大することを見据えまして、行政等による空中監視や危機管理等への活用が期待されます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



○村上審議官 ありがとうございます。

続きまして、関西圏の計画案に移りたいと思います。

資料1-4を御覧ください。

2(10)いわゆる特区民泊事業でございます。大阪府におかれては、これまで33市町村で開始し、残りの4市のうち池田市も加えるという形で拡大してきておりますが、今回は柏原市の市街化区域の適用地域の拡大をするというものでございます。

2(15)でございます。公立国際教育学校等管理事業ということで、愛知県で認定されて以来、2例目の活用となりますが、中高一貫教育校としてはこれが初めてとなります。国際バカロレア認定コースを有する新たな中高一貫教育校を平成31年4月の開設を目指すということで、特色ある取組みでございます。

4(3)革新的な医薬品の開発迅速化でございます。必要な試験等に関する助言指導を行う本相談の実施により、革新的な医薬品の開発から市販承認までの期間の短縮を大幅に図るものでございます。

続きまして、京都府の案件でございます。

4(2)特区医療機器薬事戦略相談でございます。これは同様に、医療機器につきましてその開発から市販承認までの期間の大幅な迅速化を図ろうということで、スピーディーな開発に資する措置ということで、今回、いずれも初めて活用するものでございます。

まず、京都府の山下副知事より御発言をお願いしたいと思います。

○山下副知事 京都府でございます。

京都大学医学部附属病院は、既に臨床研究中核病院に指定されておまして、これまで混合診療の関係でロボットスーツやロボット支援手術の開発が進んでおります。今回提案させていただきますのは、骨の再生医療を促進するためのコンビネーション材料の開発でございます。骨の再生のための構造と骨の細胞がより成長するためのハイブリッド型の材料、マテリアルを開発しようというものでございます。応用分野といたしましては、骨の移植と併せて利用することによって、今、難病指定をされております骨の治療に応用できると考えています。特に美空ひばりさんがかかれて有名になりました大腿骨頭壊死症、こういう治療に有効だと思っております。

今回、薬事相談を利用させていただいて、スピードアップを図りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○村上審議官 ありがとうございます。

それでは、大阪府の松本特区推進監、お願いいたします。

○松本特区推進監 大阪府でございます。

資料1-4、関西圏区域計画(案)を御覧ください。大阪府では、昨年4月から特区民泊を開始しておりますけれども、大阪府柏原市において、このたび実施区域を市域全域に拡大するものでございます。

次に、資料6、関西圏提出資料の2ページを御覧ください。公設民営学校でございます。これは、大阪市が公設民営の手法を用いまして新たな中高一貫教育校を開設する全国初の取組みでございまして、英語教育に重点を置いた教育課程を編成するとともに、高等学校

において、国際バカロレア校の認定を受け、ディプロマプログラムを実施するものでございます。

今般、特区の制度を活用し、民間法人が管理することによりまして、現在の公務員制度では任用できない外国人教員の配置や、能力・実績のある外国人教員等に対する給与の優遇措置など、柔軟な人事管理を導入してまいります。このような教育活動を公立並みの負担で通える学校として提供し、将来大阪の経済成長を牽引できる人材を育成したいと考えております。

4 ページをお願いいたします。今回、区域計画に位置づける革新的医薬品の開発迅速化でございますが、これにつきましては、この後、医療分野の事業の代表から御発言をいただきます。

最後に、5 ページですが、今年9月に外国人調理師・製菓衛生師・理容師・美容師の就労に関する提案をさせていただきました。早期の実現に向けまして検討を進めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上でございます。

○村上審議官 提案も併せてありがとうございます。

この創薬の措置は、先の通常国会で成立し、9月に施行された法案を受けて初めてということでございますが、本日は塩野義製薬株式会社、加茂谷上席執行役員にお越しいただいています。よろしくをお願いいたします。

○加茂谷上席執行役員東京支店長兼渉外部長 ありがとうございます。

今回革新的医薬品の開発迅速化を提案させていただいております。AMED等の支援をいただきながら、開発の初期段階から出口まで一気通貫で実用化を図る仕組みでございます。ぜひとも実現に向けて御審議賜りたいと思います。

また、京都府副知事からもお話がございました特区医療機器薬事戦略相談につきましても、新たに京都大学病院を追加いただきますよう、ぜひともお願い申し上げます。

大阪、京都、兵庫の関西地域におきましては、産学官の連携を通じまして、医薬品医療機器、再生医療関連機器の開発に向けて、全国に先駆けて取り組んでいるところでございます。特に、京阪神の三商工会議所におきましては、ライフサイエンス振興懇談会を設置いたしまして、各会議所のライフサイエンス担当会頭または副会頭が中心となり、各地域の連携をさらに強化し、関西が一体となってライフサイエンス振興に取り組むべく、活動を強化しているところでございます。

今回の新たな計画につきましては、関西のこの取組みを後押しするものであり、我々もいたしましても、関西での産学官連携をさらに強化し、スピード感を持って、医薬品・医療機器開発の具体的な成果を生み出せるよう取り組んでまいりたいと思っております。医薬品・医療機器・再生医療分野等ライフサイエンスの分野において、日本発のイノベーションが世界に先駆け創出されるよう、引き続き、特区内の規制緩和、新たな制度・仕組みの創設につきましても、御検討並びに御支援を賜りたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○村上審議官 ありがとうございます。

続きまして、沖縄県の計画案に移りたいと思います。

資料1－5を御覧ください。

2（4）でございます。農家レストラン設置に係る特例でございます。今回は、沖縄県南城市において、株式会社大地様が沖縄の食文化であるヤギ料理を提供する農家レストランを農業用施設として特区の措置を利用して開設するという話と伺っております。

それでは、浦崎副知事より御発言をお願い申し上げます。

○浦崎副知事 沖縄県でございます。

沖縄県が提案します農家レストランの区域計画案につきまして、お手元の沖縄県提出の資料7に基づき、御説明をさせていただきます。

まず、今回の事業実施予定箇所となります南城市は、表紙の右側に沖縄本島及び周辺離島の地図を記載しておりますが、沖縄県の空の玄関口、那覇空港から車で約30分の沖縄本島南部に位置しております。

1 ページをお開きください。今回、区域計画案に盛り込んでおります地域農畜産物利用促進事業は、農家レストランを設置し、地域農業の活性化と観光振興を図ることを目的としております。具体的には、農地所有適格法人であります株式会社大地において、ヤギ舎に隣接した農家レストランを設置し、沖縄特有の食文化であるヤギ、沖縄方言では「ヒージャー」と呼びますが、そのヤギ料理、いわゆるヒージャー料理を地元客だけではなく外国人を含む観光客の皆様にも御堪能していただくものであります。サトウキビ畑に囲まれた沖縄らしい風景の中で、ヤギ汁やヤギの刺身、ヤギミルクでつくるジェラートを食することができます。期待される効果としましては、農業の6次産業化により、新鮮かつ安心・安全な食材の提供が可能となり、地域の強みを活かした農業の振興、ひいては雇用の拡大による地域の活性化が図れるとともに、沖縄の郷土料理、ヤギ食文化の継承につながるものと考えております。さらに、沖縄らしい観光スポットとして、新たな観光ビジネスモデルを構築できるものと考えております。

2 ページを御覧ください。沖縄観光の状況と目標について、御説明させていただきます。沖縄県への入域観光客数につきましては、平成22年度は571万人でありましたが、平成28年度には877万人に達し、4年連続で過去最高を更新しているところであります。括弧書きは外国人観光客数となっておりますが、こちらもここ数年で急激に増加している状況であります。沖縄県では、平成33年度までに入域観光客数1,200万人、観光収入1兆1,000億円の達成を目指しており、今回提案の農家レストランを含め、国家戦略特区のさらなる活用により、世界水準の観光リゾート地の形成を図ってまいりたいと考えております。

本日御出席の皆様におかれましては、沖縄県の区域計画に御理解、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○村上審議官 ありがとうございます。

株式会社大地の仲村代表取締役、お願いいたします。

○仲村代表取締役 株式会社大地の仲村です。

今回御提案しております農家レストランにつきましては、来年9月をオープン予定としており、地元の農家の協力も得て、市内で収穫された新鮮な野菜や果物を使用してヒージ

チャー料理を提供したいと思っております。

ヒージャーの肉は、赤身が多く、低脂肪、高たんぱく、ヘルシー食材であるとともに、鉄分や亜鉛が豊富な、栄養価値が高い食材であります。沖縄県は観光客が1,000万人に届くところまできております。北海道ではジンギスカン料理というように沖縄ではヒージャー料理と、沖縄の郷土料理であるヒージャー食文化を継承し広めるため、これを南城市から発信していきたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○村上審議官 ありがとうございました。

それでは、仙台市の計画案、資料1-6を御覧ください。

1事業でございます。特区医薬品薬事戦略相談の実施ということで、先ほど関西圏で御説明した事業と同様の事業ですが、仙台市におかれては東北大学病院を想定されているということでございます。

それでは、早速大槻局長より御説明をお願いします。

○大槻まちづくり政策局長 仙台市でございます。

資料8を御覧ください。

今回の認定申請は、国内有数の医療機関である東北大学病院が有する多様な創薬シーズを迅速に実用化につなげるため、AMEDの創薬戦略部に同病院担当コーディネーターの設置をお願いするものでございます。創薬プロセスのあらゆる局面においてAMEDのサポートを受け、東北大学病院における革新的医薬品の開発研究がより一層迅速化され、本市の医療イノベーションが強力に推進されるものと期待いたしております。

次に、参考といたしまして、本市の近未来技術実証の取組みについても簡単に御紹介させていただきます。本市は、これまで津波避難広報や冬山遭難者捜索支援など、防災・減災分野へのドローン活用について4回の実証実験を行ってまいりました。今後も防災・減災分野におけるドローンの実証実験等をサンドボックス特区の活用も見据えながら、積極的に推進していきたいと考えています。このサンドボックス特区の事前規制の最小化などにより、実証実験がこれまでより進めやすくなることを大変期待しているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○村上審議官 ありがとうございました。

それでは、東北大学病院の山崎臨床研究推進センター開発推進部門特任准教授様、お願いいたします。

○山崎特任准教授 東北大学病院、山崎でございます。

当院では、国際水準の医薬品や、医療機器、及び医療技術を開発できる支援体制を整備しておりまして、臨床研究中核病院として質が高く安全な臨床試験の実施を通じて革新的な医薬品・医療機器の開発に取り組んでおります。

現在、当院においては新しい創薬シーズの開発を多数進めておりますが、創薬プロセスを遅滞なく進捗させるためには、AMEDやPMDAといった関係機関との緊密な連携が不可欠でございます。今回のメニューの活用により、AMEDへの相談がこれまで以上に円滑に進めら

れるようになり、研究開発が迅速化するものと期待しております。

今後も国家戦略特区の枠組みを活用しながら、革新的な医薬品・医療機器の研究開発に取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○村上審議官 ありがとうございます。

区域計画としては以上6つでございますが、報告事案といたしまして、資料9、沖縄県の中間評価につきまして、事務局から報告申し上げます。

資料10の後ろに第30回特区諮問会議の配布資料をつけてございますが、本件につきましては、平成28年度の評価を行った際に、沖縄県については、平成29年度は年度末を待たずに中間的な評価を行うことが規定されてございます。この規定に従い、年度末ではなく、それに先立って御報告を申し上げる事案でございます。

資料9、1ページ目は評価の方法でございます。続きまして、2ページ目を御覧ください。評価の手法といたしましては、年度末に行う通常の特区の評価と全く同じ手法を用いて、今度の回では事実関係の精査等を行ってございます。3事業の個別認定事業をお持ちでいらっしゃるしまして、平成27年度に道路占用関係では2事業、地域限定保育士関係では1事業、高度医療提供事業では平成28年度に1事業という状況でございます。それぞれそれ以降の年度展開につきまして「0」等とありますのは、確認をいただいたとおりという状況でございます。子細、それぞれの活用の中身につきましては、しっかりとした実態があることを2ページから3ページの各項目の中で御報告申し上げますので、御覧いただければと思います。

なお、資料10でございますが、表紙を見ていただきますと、実施中のものとして、今、御紹介した4事業があることに加え、検討中のものということで地域農畜産物利用促進事業が1事業とあります。これが、今日御提案いただきました農家レストラン事業でございます。県としては、農業支援外国人材受入事業、これは次回の諮問会議で指針が発効することにより区域計画が可能となるという性格がございますが、これにつきまして、現在、正式に検討中であるということを調査の過程で聞き取りをし、以下、その事実関係を通常フォーマットに合わせて整理してございます。成果・目標達成率等、子細な記述がございますが、後ほど御確認をいただければということでございます。

以上、規定に基づくことでございますので、事務局から御報告をさせていただきます。

以上、全てまとめまして、これから意見交換に移りたいと思いますが、このまま民間有識者の方々を含めて御意見をいただきたいと思っております。どなたからでも結構でございます。御発言をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○原座長代理 大変ありがとうございます。

区域計画案の御説明、また、既に用意されている特区メニュー以外での新たな規制改革の御提案をいただきました。大変ありがとうございました。

まず、1点コメントを申し上げたいのは、従来区域会議では、既に用意されている特区メニュー以外での新たな規制改革の提案をもっと積極的にやっていただいていたことが多かったかと思っております。今回なかなか準備が間に合わなかったというところも多か

ったのでいらっしゃるのだらうと思いますが、さらにこの国家戦略特区の活用を図っていくために、新たな提案もぜひしっかりとお願いできればと思っております。

幾つか御提案いただいた中で、仙台市さんからサンドボックス特区のドローンの実証実験についてのお話がありました。サンドボックス特区については、私たちは、今、特区のワーキンググループでも最優先事項として関係省庁との調整を行っております。通常国会への法案提出に向けて、制度設計を具体的に詰める最終段階だと思っておりますので、また御報告を申し上げたいと思っております。

また、大阪府さんから外国人の調理師、外国人の美容師などについての御提案を頂戴しております。これも以前に特区ワーキンググループでも御提案いただいておりましたが、関係省との協議が遅れておまして、まだできておりませんが、ぜひ早急に進めるようにしたいと思っております。

もう一点だけ、沖縄県のお話、また、事務局から中間評価についてのお話がありました。沖縄県につきましては、特区の活用状況が極めて低調であるという評価が前年度の評価の際にあったわけでございます。他の特区と遜色のない活用状況にならなければ指定の解除も検討するという前提で、今回、先ほど説明のあった中間評価をすることになったと認識しております。残念ながら、前回の評価から半年以上たっている中で、今回、申請をいただいている農家レストランの案件1件だけということでございます。ちょっと到底他の特区と遜色のない活用状況とは言えないのではないかと、指定の解除も含めて検討するというフェーズに入らざるを得ないのではないかとと思っております。副知事さん、また、大地の方がせっかくお越しになっているところでこういうことを申し上げるのは大変申し訳ないのでございますが、そういう段階だとすれば、新たな事業認定をここですることには私は反対いたします。

以上です。

○村上審議官 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでございましょうか。

大臣、お願いいたします。

○梶山大臣 今日の沖縄の評価に関して、諮問会議の決定に従って、今日は中間評価を事務局から御報告させていただきました。ただし、本評価は事実関係の精査の段階にまだとどまっております、ほかの区域との活用状況との比較を含めた実質的な評価については、関係者の皆さんともさらに議論を深める必要があると私どもは考えております。

他方で、沖縄県からは、今回、農家レストランの特例措置の活用について御提案があり、本件措置自体は制度上必要な要件を満たしていると考えております。このため、今回のこの提案自体は合意をいただければと私自身は思っております。

なお、沖縄県の中間評価については、今回御報告した事実関係をもとに、必要な検討を加えて、次回以降、議論を続けさせていただきたいと思っておりますし、沖縄県も今日の指摘を踏まえた上でこの特区の活用をしっかりと図れるような御意見を持ってきていただきたい、また、対応策を持ってきていただきたいと思っております。

参加の構成員各位の御了解をいただければと思っております。

○村上審議官 合意の確認につきましては、最後にまとめてとらせていただければと思います。

引き続き、意見交換を続けたいと思います。

いかがでございましょうか。

八田議員、お願いいたします。

○八田議員 今、大臣からお話がありまして、沖縄の今回の農家レストランの申請自体は、法律の要件も満たしているから、それをとめるべき理由はないとおっしゃったと思います。一方、中間評価自体は、先ほど原委員も言われたように、新しいものがほとんど出てきていないことがかなりはっきりしています。したがって、指定解除に向けた中間評価を急いで準備するというを前提にして、今回の御提案はこちらでお認めするというにしようかと思えます。

○村上審議官 大臣、お願いします。

○梶山大臣 中間評価でそういう段階に入っていることを沖縄県にも認識していただいて、この農家レストランの件はしっかり積み上げの一つとして御理解いただいて、次回以降、また議論させていただければと私自身は考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○村上審議官 よろしゅうございますか。関連でも、非関連でも、どなたからでもお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○八田議員 まず、先ほど大阪府の外国人、仙台市のサンドボックス等、非常にいい新規の提案があったと思います。それに加えて、北九州市の留学生就労の御提案もありました。タイ語やインドネシア語等を話せる留学生に対しては、通訳アルバイトに許可された労働時間を、イベントのある週は長くして、そのかわりほかの週のアルバイト時間を短くするという御提案です。これも、ここで実現すると、全国でも実現できる可能性のある提案ではないかと思えます。

かなり大きな事業認定は、養父市のカーシェアリングです。これは非常に反対が多いもののなのに、タクシー業界の方にも利益をもたらすようにマイカーを活用する、ウィン・ウインの体制をよくお作りになったと思えます。

このライドシェア料金について意見を述べるということなので、一言言わせていただきます。この料金はタクシーに比べて随分安いと思うのですが、そうはいつでも初乗りが600円ですね。東京の初乗りは410円です。確かに1キロですけれども、あれで随分利用されるようになったと報道されています。だから、2キロで600円はいいと思うのですが、もっと初乗りを安くしたら、近距離利用したいというときには随分便利ではないかと思いました。

もう一つは、神奈川県地域限定保育士。今度は、新しい法人形態の事業者にもやっていただけるということです。特区は岩盤規制を破壊すると言っていますが、その最たるものが保育士に関する諸制度です。各省庁が長年のしがらみでなかなか動きがとれないところを、この仕組みでもって総理直結で認定し、そのしがらみを破っていくということだと思います。この保育士の資格を試験するところが今まで独占されていたわけです。

けれども、これだけ世の中で足りないということが問題になっているときに、ずっと独占体制が続いていた。今回は、これに対して、初めて風穴をあけた歴史的な改革だろうと思います。

原さんがおっしゃったように全体の数は少ないかもしれないけれども、なかなか立派な改革も行われているということを確認しておきたいと思います。

○村上審議官 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 沖縄県の間接評価に関しては、私も八田先生、原先生と同様の意見を持っておりますので、ここで申し上げておきます。

八田先生もおっしゃいましたが、養父市が地域の調和の上に革新的な取組みを着実にやられていることに対して敬意を表したいと思っております。

2点ほどコメントを述べさせていただきます。

まず、神奈川県の大磯町の案件でございますが、今、我が国は再生医療国際開発拠点の整備を非常に強く求められているわけでありますが、その牽引車となるのが神奈川県大磯町地区だと理解しています。そんな中であって、バイオベンチャーは事業化に向けての資金調達や収益化を図ることがとても大変だと認識しています。今回ご提案の、細胞培養・加工工程の品質確保のために、AIを活用してシステムを開発することは重要な取組みだと思います。今後、自動培養装置への組み込みも含めた新たな取組みをされるのだと期待しております。また、今回の課税の特例措置活用が事業黒字化後の更なる成長のエンジンになることを期待しています。他のバイオベンチャーに対して、将来の明るい未来を描けるような実績を残していただきたいと思っております。

次に、京都大学、大阪大学、東北大学の3大学は、臨床研究中核病院として革新的医薬品などの開発で、早期に成果を出さなければならない局面にあると理解しています。大変御苦労されているのだらうと思います。シーズ探索し、そのシーズの出口を早期に見つけて上市していくことが求められている中で、今まで実用化に際して産官学や各規制当局がシームレスに連携しにくかったことが不思議でもあります。臨床研究中核病院という拠点とこの革新的医薬品の開発迅速化という国家戦略特区のスキームを使って、早く成果を出していただいて、世界に冠たるジャパンイニシアチブの創薬開発の牽引力になっていただければありがたいと思います。特に京都大学さんは、iPS細胞を活用した新たな創薬プロセスの中で、クイズダービーの篠沢先生の罹患で有名になったALSなどの治療薬探索で、従来の白血病薬がこのALSに使えるということを短期に発見されました。ドラッグ・リパーピングという手法ですが、これはiPS創薬の成果だと思います。しかし、これとて上市するにはまだまだ大きな壁があると思います。次にいろいろなシーズが控えていらっしやいますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

以上でございます。

○村上審議官 ありがとうございます。

中川委員、いかがでいらっしやいますか。



○中川委員 中川でございます。今回から参加させていただきます。どうぞよろしく願  
いいたします。

先ほど来お話が出ていますけれども、養父市の有償運送は非常に画期的な取組みだと私  
も感動しております。ただ、2ルートから始めるということで、これは実施の状況や実験  
の状況を見て、結合していくとか、もっと拡大していくという趣旨のものだと理解してお  
ります。

そういう意味で、こういう戦略特区の事業に関する評価は非常に重要でございまして、  
まさに沖縄県の部分で御意見がありましたけれども、こういうプロジェクトや進捗管理と  
いう面はぜひ沖縄県でやっていただきたいということをお願いしたいのと、効果がどれだ  
け出ているのかということについては、まさにこの会議で非常に正確な評価はしておるわ  
けですけれども、どちらかというアカデミックな第三者による評価もすることが、この  
国家戦略特区のやっていることを深化して展開していくことについては多分重要だと思  
います。私は、前に構造改革特区の評価をしようと思ったときに、データが全然なくて非常  
に苦勞したことがあります。そういう意味で、ぜひ国家戦略特区の皆様方につきましては、  
データあるいは状況の情報公開をすることで、アカデミックな評価、そういうものにもぜ  
ひ御協力いただいて、全国展開するというに進めていただければと思っております。

私からは以上でございます。

○村上審議官 ありがとうございます。

浦崎副知事、よろしくお願いいたします。

○浦崎副知事 中間評価を受けまして、委員の皆様方から厳しい御指摘をいただきまして、  
ある意味で衝撃的な感じをいたしております。そういうことを想定していなかったもので  
すから。そのことは反省すべきだと思いますけれども、今、市町村や民間事業者に対して  
積極的に特区活用に向けた説明会も開催しているところでございます。先ほど申し上げま  
したように、観光客の目標は1,200万人の達成を目指しているところでございますけれども、  
射程距離に入ってまいりました。そういう中で、反省すべきことは反省してまいりますけれども、  
引き続き特区活用に向けまして私たちも努力してまいります。それについては、大臣、御  
理解のほどよろしく願います。

○村上審議官 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございますでしょうか。

先ほどの自家用有償の対価に対する意見を八田先生からいただきました。それも含めて  
何か御意見があればということでございますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、ただいま御審議いただきましたこれら6区域の計画  
案につきまして、本日の合同区域会議で決定したいと思っておりますが、皆さん、よろしいでし  
ょうか。

(「異議なし」と声あり)

○村上審議官 ありがとうございます。

それでは、御異議がないものと認めまして、決定ということにいたしたいと思えます。

それでは、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定の手続に入らせていただき

ます。また、特区法8条3項4号に基づく公表・申出の手続についても、並行して実施いたします。

最後に、梶山大臣より御発言をお願いしたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

○梶山大臣 活発な御議論をありがとうございました。

本日決定していただいた13の事業計画につきましては、速やかに特区諮問会議での審議、総理認定等を進めてまいりたいと思っております。

先ほど原座長代理からもお話がありましたけれども、この場は新たな規制改革の提案の場が主体になると思っておりますので、ぜひそういう意識で新たな提案をしていただきたいと思っております。全国で10区域がありますけれども、もっと手を挙げているところがございます。そういったところを見ながら、この10区域の提案を受けながら、この審議もしているところでもありますので、今、この10区域は特別だという意識で新たな提案をできるような体制づくりをしていただきたいと思っておりますし、事務局についても、その支援、応援をしていただければと思っております。

そういった中で、今日は6区域13事業について議論がございました。それぞれ民間委員の皆様から言及がありましたので、私は一つ一つに対してコメントはいたしませんけれども、今言ったようなことを意識しながら活発な議論が展開できるように、そして、規制改革をするということは、新たな雇用ができる、新たな事業ができる、場合によっては新たな産業ができるということですから、地方創生、イコール、日本の経済の再生だという思いで一つ一つ真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、規制改革による地方創生を加速するために、重ねてでありますけれども、積極的な改革の提案、そして、特区メニューのさらなる活用をお願いいたしまして、私からの挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○村上審議官 ありがとうございました。

それでは、合同区域会議をこれにて終了させていただければと思います。

次回の日程につきましては、また改めて事務局より連絡を申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。